

一人暮らしの高齢の方の入居者募集

高齢者いきがい課 ☎224-5809

Fax 229-4382

立ち退きなどで住宅の確保に緊急を要する高齢の方に、市が民間から借り上げているアパートをお貸しします。

募集は1室(選考)です。入居資格など、詳しくはお尋ねください。

所在地：霞ヶ関北六丁目6-29・第二こぶき荘

家賃：月額5000円〜2万円(前年度の収入により算定。保証金不要。光熱水費などは自己負担)

申し込み：同課(本庁舎3階)にある申込用紙に必要事項を記入し、6月28日(金)までに直接同課

ブロック塀等の撤去補助

建築指導課 ☎224-5974

Fax 225-9800

危険なブロック塀等の、撤去費用の一部を補助します。

対象：市道等に面する高さ80cm以上のブロック塀等で、地震により倒壊の恐れがあるものとして、一定の基準に該当するもの

補助額：撤去に要する額または撤去する塀の長さ1mあたり1万円を

乗じた額のうち、いずれか少ない額の2分の1(限度額10万円)

*市道等が通学路等に該当する場合は、2分の1(限度額10万円)を3分の2(限度額15万円)とします。

受付期間：6月3日(月)〜12月下旬

*補助額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。詳しくは、同課(本庁舎5階)にお尋ねください。

経済センサスにご協力を

情報統計課 ☎224-6185

Fax 224-2449

総務省では、6月から来年3月にかけて「経済センサス―基礎調査―」を実施します。この調査は、全国全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、事業所および企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

調査は、県知事が任命した調査員証を持った調査員が事業所の活動状況を現地を確認し、新たに把握した事業所などには調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

児童手当の現況届

こども政策課 ☎224-6278

Fax 223-8786

現況届は、支給要件に引き続き該

今年の会場は伊佐沼公園!

小江戸川越花火大会 メッセージ花火の募集

小江戸川越観光推進協議会事務局 ☎224-5940
(観光課) Fax 224-8712

8月17日(土)(荒天等の場合は18日(日)に延期。18日に開催できない場合は中止)に開催される花火大会で、結婚・誕生日・長寿のお祝いや、大切な人に伝えたいメッセージを、花火に添えて伝えてみませんか?

プログラムに、提供者名とタイトルを掲載し花火打ち上げ前に、メッセージと提供者名を読み上げます。メッセージ花火1件につき、招待者席を2人分(駐車券1台分)用意します。

*営業活動、政治的・宗教的内容、公序良俗に反する内容はお断りします。

対象…個人・グループ 応募件数…20件(抽選)
経費…20,000円 申し込み…観光課・各市民センター・南連絡所・各公民館にある申込書に必要事項を記入し、5月27日(月)から6月14日(金)(必着)までに郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所観光課)

*経費の支払い方法は、抽選後に同課から連絡します。

当しているか確認するための届け出です。現在児童手当を受けている方へ、6月中旬ごろに現況届を郵送します。提出された現況届の内容を審査し、手当の支給を決定します。忘れずに提出してください。

提出書類：児童手当現況届・受給者

名義の健康保険証の写し(国民年金加入者と、年金未加入者は不要)

*必要に応じて、その他の書類の提出をお願いします。

提出期限：6月28日(金)(必着)

提出方法：同封の返信用封筒で郵送または直接同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所

*国が運営するオンラインサービ

スであるマイナポータル内の「ぴつたりサービス」から、申請することもできます。

幼稚園就園奨励費補助金

保育課 ☎224-5827

Fax 223-8786

市では、幼稚園の保育料などの一部を補助しています。幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入し、幼稚園に提出してください。

対象：平成25年4月2日〜同28年4

月1日までに生まれた子が幼稚園に在園している保護者、または満3歳となった子を幼稚園に途中入園させた保護者

市内の中小企業に、経営の安定や設備の充実等に必要な資金の融資あつせんをしています。一部対象とならない業種がありますので事前に同課まで確認してください。このたび、制度の統廃合、貸付利率の引き下げ等の改正を行ったほか、市内事業者の事業承継への支援を推進するため中小企業中口事業資金融資に、事業承継に係る融資枠を追加しました。
申し込み：同課(本庁舎5階)で配布する申込書類(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接同課

中小企業事業資金融資の限度額・貸付利率

融資の種類	融資限度額	貸付利率
新規創業者支援資金融資	2,000万円	0.9%
特別小口無担保無保証人融資	2,000万円	1.2%
中小企業中口事業資金融資	5,000万円	1.4%
中小企業中口事業資金融資(事業承継枠)	5,000万円	1.2%
小規模企業者セーフティ融資	500万円	1.1%

*申し込みには、融資取扱金融機関との事前相談が必要です。

市・県民税納税通知書を発送します

市民税課 224-5640
226-2540

平成31年度市・県民税納税通知書(市・県民税決定通知書)を発送します。期限内の納付にご協力をお願いします。

名称	対象	発送日
市・県民税納税通知書(市・県民税決定通知書)	平成31年1月1日現在、川越市に居住し、市・県民税が課税され、自分で納付または年金から差し引きされている方	6月10日(月)

なお、次の①から③に該当する方には、市・県民税が非課税のため納税通知書を発送しません。

①平成30年中の合計所得金額が次の金額以下の方

- 扶養がない場合 315,000円
- 扶養がいる場合 315,000円×(控除対象配偶者または同一生計配偶者+扶養親族数+1)+189,000円

合計所得金額が315,000円以下(扶養がない場合に非課税)となる収入の例		
給与収入のみの場合	給与収入金額	965,000円以下
公的年金等収入のみで平成31年1月1日現在で65歳以上の場合	公的年金等収入金額	1,515,000円以下
公的年金等収入のみで平成31年1月1日現在で65歳未満の場合	公的年金等収入金額	1,015,000円以下

②平成31年1月1日現在、本人が障害者、未成年者および寡婦(夫)のいずれかであって、平成30年中の合計所得金額が1,250,000円以下の方

合計所得金額が1,250,000円以下となる収入の例		
給与収入のみの場合	給与収入金額	2,043,999円以下
公的年金等収入のみで平成31年1月1日現在で65歳以上の場合	公的年金等収入金額	2,450,000円以下
公的年金等収入のみで平成31年1月1日現在で65歳未満の場合	公的年金等収入金額	2,166,667円以下

③平成31年1月1日現在、生活保護法の規定による生活扶助を受けている方

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●排ガス測定および周辺大気環境測定 斎場 226-0090 226-7088
 斎場における排ガス測定および周辺大気環境測定を1月に実施しました。測定結果等詳しくは市ホームページをご確認ください。

家屋改修における固定資産 税減額制度のお知らせ

資産税課 224・5684

226・2539

次の①から③のいずれかの家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。

1戸につき、同一の減額措置の適用は1回です。

①②は同時に適用を受けられる場合があります。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(100㎡を限度)を3分の1減額します。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害のある方、のいずれかの方が居住している▼新築された日から10年以上を経過した住宅(賃貸住宅は除く)で、来年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超

(補助金を除く)▼改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

必要書類：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができるもの)▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し▼障害のある方は、身体障害者手帳・療育手帳の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額します。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は3分の1を減額。

*長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。
対象となる工事：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅は除く)で、来年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超(補助金を除く)▼改修後の住

宅の床面積が50㎡以上280㎡以下

必要書類：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができる物)▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人の発行した証明書▼国または地方公共団体からの補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助額が分かる書類の写し▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税(120㎡を限度)を減額します。改修工事により長期優良住宅となった家屋は3分の2、それ以外の家屋は2分の1を減額。

*長期優良住宅の認定は、改修工事前に受ける必要があります。
対象となる工事：現行の耐震基準に適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、来年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超
必要書類：改修工事に係る明細書の写し(工事内容、費用の確認ができる物)▼領収書の写し▼建築士、

指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書など▼長期優良住宅の場合は、認定通知書の写し

川越都市計画変更案の縦覧

環境施設課 239・6901

239・6903

西清掃センター跡地について、都市計画変更案の縦覧を次のとおり行います。

また、縦覧期間中は意見書を提出できます。

都市計画の種類：川越都市計画ごみ焼却場ごみ処理場の変更(廃止)

縦覧期間：6月3日(月)～17日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所：環境施設課(環境プラザ2階)・都市計画課(本庁舎5階)
対象：市内在住または利害関係のある方

意見書の提出方法：縦覧場所にある意見書に必要事項を記入し、6月3日(月)～17日(月)(必着)に郵送または直接縦覧場所(郵送の場合、〒350-0815 鯨井782-3・資源化センター環境施設課)

家屋取り壊しの際は届け出を

資産税課 ☎224-5684
☎226-2539

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所有する建物に掛かります。年内に家屋を取り壊した場合、次年度からその家屋に対する固定資産税が掛からなくなります。

建て替えや老朽化などで家屋を取り壊したときは、年内に届け出をしてください。

登記済みの家屋を取り壊した場合、さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824に滅失登記の申請をしてください。また、登記が済んでいない家屋を取り壊した場合は同課までご連絡ください。

*住宅を取り壊した場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

プール開園のお知らせ

初雁公園水泳プール

公園整備課 ☎224-5965 ☎224-8712

期間・利用時間…7月13日(土)～15日(祝)、7月20日(土)～8月31日(土)午前10時～午後5時(入場は午後4時まで)

*月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)は休園です。

*天候などにより、休園や開園時間を短縮することがあります。

料金(2時間) …200円▶高校生＝100円▶小中学生＝50円▶未就学児＝無料▶ロッカー＝50円

*市外の方等は別料金になります。

*未就学児は、保護者が同伴してください(保護者1人につき未就学児2人まで)。

*おむつ(水遊び用おむつ含む)での入水はできません。

*駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ…公園管理事務所 ☎222-1301



川越水上公園プール

川越水上公園 ☎241-2241 ☎241-2244

期間・利用時間…7月13日(土)～9月1日(日)午前9時～午後5時(7月20日(土)～8月16日(金)は午前9時～午後6時)

*7月16日(火)～19日(金)は休園です。

*入場は各閉園時間の1時間前までです。

料金…720円▶小中学生＝210円▶未就学児＝無料▶ロッカー＝100円・200円

*中学生は、生徒手帳等の提示が必要です。

駐車場…820円▶大型＝1,640円

催し・募集

*会場＝問い合わせと同じ・対象＝どなたでも・定員＝なし・経費＝無料の場合は記載を省略しています。

催し

米のとぎ汁を使った石鹸づくり講座

つばさ館 ☎239-5053

EM発酵液などを使い、環境や体に優しいせっけんを作ります。

日時…6月29日(土)午前9時30分～11時30分
対象…市内在住・在勤・在学
定員…20人(抽選)

経費…200円
持ち物…牛乳パック(1ℓ用)・エプロン・軍手・マスク・新聞紙

申し込み…催し名・住所・氏名・電話番号

送付…6月19日(水)(必着)までに郵送で〒350-0815 鯨井

782-13・つばさ館

布ぞうりづくり講座

つばさ館 ☎239-5053

古布を再利用して作ります。

日時…6月23日(日)午後1時～4時30分
対象…市内在住・在勤・在学
定員…20人(抽選)

経費…300円
持ち物…幅5～6cm×長さ100cm

の古布100本
申し込み…

金ポーチづくり講座

つばさ館 ☎239-5053

古布を再利用してファスナー付きポーチを作ります。ミシン

催し名・住所・氏名・ふりがな・電話番号を、6月12日(水)

(必着)までに郵送で〒350-0815 鯨井782-13・つ

ばさ館

の貸し出しあり。

日時…6月28日(金)午後1時～4時
対象…市内在住・在勤・在学
定員…15人(抽選)

経費…600円
持ち物…裁縫道具

申し込み…催し名・住所・氏名・ふりがな・電話番号を、6月13日(木)(必着)までに郵送で〒

350-0815 鯨井782-13・つばさ館